

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 27 日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 宇部市大字小串1978-10	
氏 名 UBE株式会社 宇部ケミカル工場	
執行役員工場長 雪本 和則	
電話番号 0836-31-5042	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	UBE株式会社 宇部ケミカル工場
事業場の所在地	山口県宇部市大字小串1978-10
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	94,605 百万円
③従業員数	971人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 医薬品の溶媒を回収する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。 (医薬品の製造銘柄により排出量が大きく変わる。)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 医薬品の溶媒を回収する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。（埋立は行わない。）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生利用先を優先して処分先を決める。		

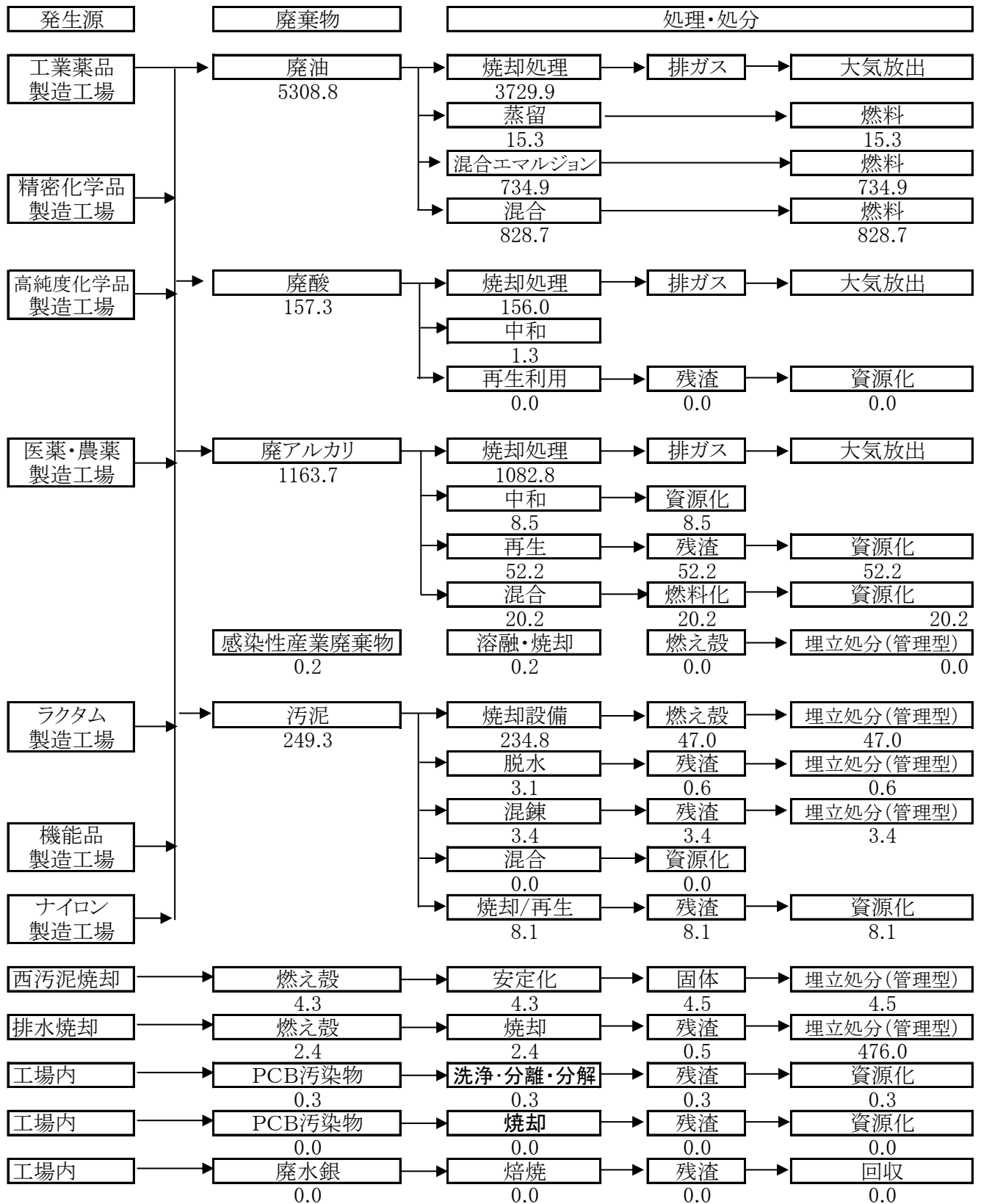
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等) J W N E Tを利用中。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

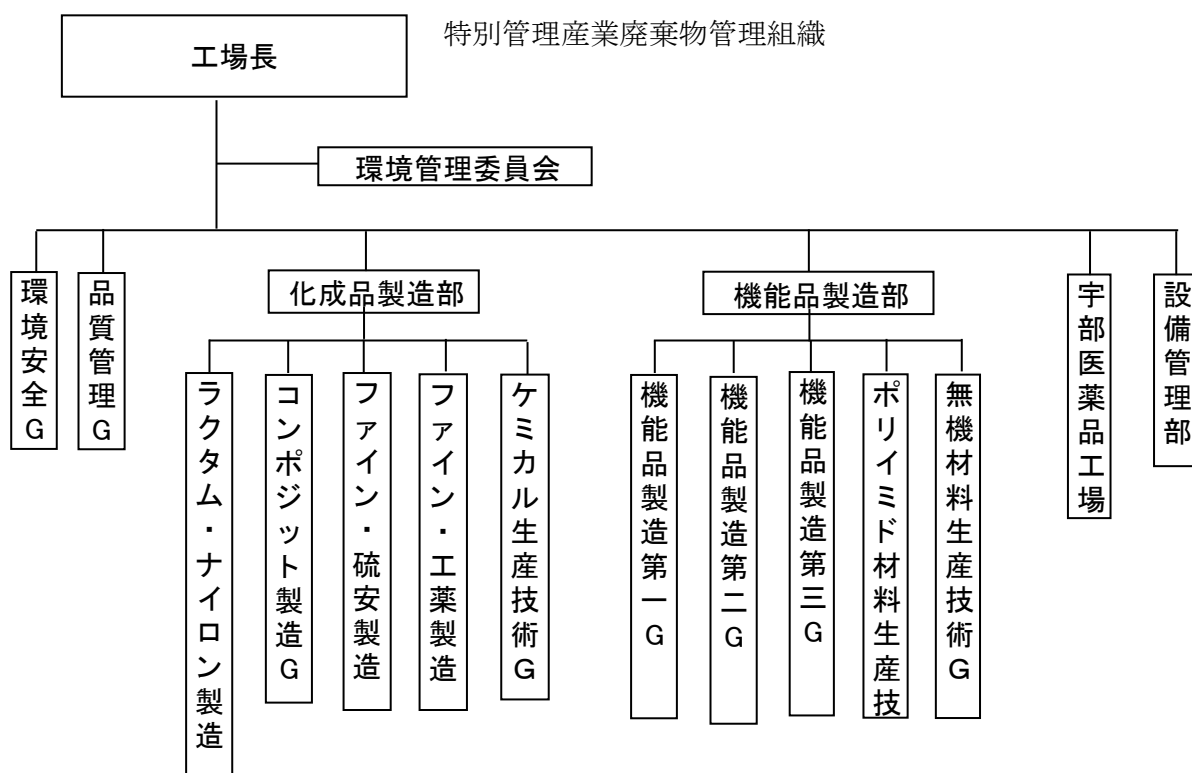
特別管理産業廃棄物処理工程

単位 t



特別管理産業廃棄物 管理体制

統括責任者		宇部ケミカル工場 執行役員工場長
環境管理責任者		環境安全グループ グループリーダー
産業廃棄物担当部署		環境安全グループ 環境担当 : 6名
役	工場長	・環境管理委員会の委員長として産業廃棄物処理に関する審議を統括。 ・環境管理責任者の任命
	環境管理責任者	・産業廃棄物処理に関する基準の承認 ・産業廃棄物に関する各種事項の決定、承認
	環境管理委員会	・産業廃棄物に関わる問題の是正・予防処置 ・産業廃棄物の処理方法に関する審議
	環境安全グループ リーダー	・産業廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・収集運搬業者、処理業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者などの設置 ・管理監督庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項
割		



多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名 称	UBE株式会社 宇部ケミカル工場	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	化学工業
-------------	------------------	----------	-----	-------	------

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	5,309	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	5,309	5,600	5,271	5,600	1,579	1,700	0	0	1,909	2,300
	廃酸	157	150	0	0	0	0	0	0	0	0	157	150	157	150	0	0	0	0	53	70
	廃アルカリ	1,164	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	1,164	1,200	1,144	1,200	29	30	0	0	135	160
	感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃石棉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有害産業廃棄物	256	250	0	0	0	0	0	0	0	0	256	250	252	250	8	35	0	0	100	100
	計 (B)	6,886	7,200	0	0	0	0	0	0	0	0	6,886	7,200	6,823	7,200	1,616	1,765	0	0	2,198	2,630